

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

1 番、下山千津子議員、どうぞ。

○1 番（下山千津子）

皆様、おはようございます。議席番号 1 番、下山千津子でございます。通告に従いまして、特定不妊治療に対する助成をより充実したものに、の質問をさせていただきます。

10 月 1 日現在の人口統計調査による本町の人口は、1 万 8, 2 3 2 人となっております。第五次総合計画の将来指標では、2 0 2 2 年度の 1 万 9, 3 0 0 人をピークに、それ以降は人口が緩やかに減少に転じることが予想されますが、目指すべき人口を達成するためにも少子化対策等の子育て環境を充実させるべきであると考えております。

政府は、少子化対策として、2 0 2 2 年 4 月から不妊治療に公的医療保険を適用する方針を示しております。

近隣 1 市 5 町の不妊治療に対する助成制度を見ますと、ほとんどの自治体が県に準ずる形で特定不妊治療に対する助成を行っていますが、松田町では年齢制限なし、所得の制限なしに加えて、特定不妊治療費が、県に準ずるでは、1 回 1 0 万円のところ、1 回あたり 2 0 万円を上限に補助しているなど、本町より充実しており、本町でも同等の取組が必要であると考えます。

また、本町ではワンストップ相談窓口である「母子健康包括支援センター」を開設し、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を進めており、不妊治療により出産をされてからも充実した支援体制を図ることができると考えております。

このことから、次の事項を伺います。

1、平成 2 9 年度から開設した母子健康包括支援センターの成果と課題は。

2、特定不妊治療に対して、より充実した施策を進めるお考えは。

以上、質問とさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、下山議員の御質問にお答えいたします。

1 つ目の平成 2 9 年度から開設した母子健康包括支援センターの成果と課題について、お答えをいたします。

開成町では平成 2 9 年度から母子健康包括支援センター「ひだまり」として母子保健担当課内に位置づけをしております。

母子健康包括支援センターの役割は、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦等の支援が必要な方に、適切な情報提供や助言をし、サービスにつなげることであります。

町では保健師、助産師、保育士の有資格者が母子保健コーディネーターとして関

係機関と調整を行いながら対応しております。

具体的な活動としては、妊娠届出の母子健康手帳交付の際に、保健師による妊婦面接を行い、支援を必要とする妊婦には支援プランを作成し、安心して妊娠期を過ごせるよう、また、安全に出産ができるよう支援をしております。

出産後に、病院や里帰り先から地域へ帰り、それぞれの家庭での子育てが始まると、初めに新生児及び産婦の家庭訪問などを行い、母子の健康状態のみならず、兄弟や父母、父親などを含んだ家族全体での子育ての状況を確認し必要に応じた支援を行います。

また、出産の1月前後に行う、産婦健康診査に合わせ、チェック表を用いて「産後うつ」の早期発見や早期対応の流れをつくり、必要な方には出産した医療機関や精神科医師などと連携して支援を行っております。

その他、子育て期の不安の強い母子への定期的な訪問による個別支援や、母親同士の情報交換の場を提供することで不安の解消をするなど、きめ細かい支援を実施しております。

このように、妊娠や出産に伴う女性特有の身体的、精神的な問題や子育て中の親の悩みに対し、誰もが相談できる行政の窓口には、保健師や助産師、保育士などの母子健康に関わる専門職員が配置されることで父親、兄弟など家族を含めた相談に対し、早い段階で状況を把握し、既存の子育て支援につなげるなど、多角的に支援ができます。

現在のところ大きな課題は見当たりませんが、母子健康包括支援センターの相談内容や、妊婦や産婦、子育て中の保護者のニーズを把握して、必要なサービスや支援整備など、「切れ目のない地域ぐるみの子育て支援を」を、さらに進めていく必要があると感じております。

次に、2つ目の特定不妊治療に対して、より充実した施策を進める考えは。についてお答えをいたします。

現在、不妊治療で、保険適用となるのは、検査の結果、原因が判明した男性不妊や女性不妊、手術や薬物療法が行われる部分です。原因が判明しない不妊のため、夫婦間で行われる体外受精や顕微鏡受精については、特定不妊治療として、保険適用外となるため、個人に高額な費用負担が発生することになります。

開成町では、特定不妊治療に対しては、平成27年度から神奈川県補助基準に準じて、町単独で県の上乗せ補助を行っております。

年間の補助件数及び補助金額は、平成30年度は7件で、60万円、令和元年度は12件で、101万129円であります。

現在、国では特定不妊治療の新たな施策として、医療保険の適用を検討する方向と伺っております。

また、最近の情報でも、来春から不妊治療助成額の増額及び所得制限の撤廃を行う方向で検討しているとのことでありますので、町としては、国の動向を注視し、制度の変更等があった場合には、速やかに皆さんに情報提供を行うなど、対応して

まいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

ただいま町長から一定の答弁がありましたので、再質問をさせていただきます。

1 つ目の母子包括支援センターの成果と課題について、質問をいたします。

従来から母子保健という形で、お子さんの健診や相談などを実施してきましたと思いますが、母子健康包括支援センターができたことにより、どの様に充実されて、町民へどう反映されているか、お示しいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。その前に、市町村に母子健康包括支援センターが位置づけられた背景について、少し説明させていただきます。

全国的な児童虐待の増加とその死亡事例の分析から、望まない妊娠による出産直後の遺棄、あるいは1歳未満の乳児の死亡が非常に多いこと。また、経済困窮や妊婦検診や乳幼児健診の未受診などの場合が多いことなどの結果が出たことから、妊娠届出から情報による保健指導を開始する母子保健の分野と、生まれてから14日以内に届ける出生届が受理されてから動き出す児童福祉分野の子育て支援を切れ目ないようにする、ワンストップで支援するようという位置づけで、この法律の改正が行われました。

ただいまのどのように充実したかという御質問に対してですが、大きく言いますと、先ほどの設置の目的に沿う形で、妊娠時の情報から関わる母子保健の分野と、生まれてから関わる児童福祉分野を切れ目がないよう、ワンストップ支援で提供できるようにしてきました。

また、今年の新庁舎の業開始に向けて、母子保健分野と児童福祉分野を現在、子育て健康課という形に集約し、できるだけ細やかに対応していくよう、充実を図ってまいりました。

また、その中で平成29年から現在までの状況ですけれども、出産直後から町で行う三、四か月健診までの間の産婦健診の助成、あるいは新生児訪問指導や電話での状況確認、あとは母乳相談を含む産後ケア体制を重点的にこの数年間充実してまいりました。

もう1つの町民にどのように反映させられているかということでございますけれども、各分野で、各機関が自分のところで相談を受けたものを抱えたままにせず、親子にとって何が必要かということに関係者が連携して、支援につなぐことができって、町民に反映できていると考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

赤ちゃんや子供たちが毎日のように新聞やら情報で、痛ましい事件が続いており、この母子健康包括支援センターができたことは、大変開成町にとっても意義があると思い、尊重しております。ぜひ期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、随時質問をさせていただきます。

御答弁にチェック表を用いた、産後うつに対する早期発見、対応への流れと具体的にどのようにされているのか、お伺いをいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

御質問にお答えします。出産の産婦さんにつきましては、2 週間から 1 か月前後にお産した産婦人科医師による身体的診察に加えて、メンタルの状況を把握するため、健診の内容に産後うつの質問票を使用しております。その結果を点数で表して、ハイリスクさを継続的に経過を見ていく流れでございます。内容としては、点数が高い方につきましては、健診医療機関から御本人の同意を得て、町へ連絡をいただきます。町での退院後に、保健師、または助産師が家庭訪問によりまして、育児状況の確認と併せ、産婦のメンタルチェックを同じ様式の間診票を使いまして、点数の変化を見ていきます。必要に応じて、医療機関と町との情報連携をしながら、落ちつくまで家庭訪問、あるいは電話での対応をしながら経過を見るという流れが決まっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

メンタルチェックは大変ありがたいことだと、今、御答弁いただきまして、感じております。心配なのは、先ほど申しましたように、いろいろな事件がございます。お母さんが仮にうつの症状が出てしまった時、赤ちゃんの対応とか、そういう面ではどのようにされているのか、お伺いをします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

産婦さん、主たる養育者ということで、お母様の体調不良、あるいはメンタル不調によりまして、お子様を誰が見るかというところ、御心配されての御質問だと思うのですが、その場合、サポートできるおじいちゃん、おばあちゃん等いらっしゃればその方、あるいはまずはインフォーマルの親族等のサポートがあるかど

うかというところ協力を確認いたします。でも、どうしてもそれでもお子さんを見ることができない場合は、児童相談所という形で、一時の間、お母さんを入院する等の対処をした上で、児童相談所の協力を得るという形で、例えば、乳児院等へ一時預かるなどの対応を調整してまいります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

乳児院とか、児童相談所に御相談という区分けになるということで、大変安心しましたが、先ほどから申しまわっているように、現在は、核家族化が大変多い社会でございます。初めての子育ては、不安や悩みが尽きないものと思うのでございますが、母親同士の情報交換の場づくりなど、きめ細かな支援をしているようでございますが、具体的にはどのような御支援をされているのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。きめ細やかな情報交換等の場ということでございますけれども、位置づけといたしましては、産後ケア事業のデイサービスという行政の位置づけで、町では「ひだまりサロン」という事業名で、保健センター等で行っております。

通常の子育て支援につきましては、首が据わったり、あと重大な心疾患等が見つかる前の三、四か月の健診が終わってから、地域の子育て支援センターやお出かけにはどうぞということでお勧めしてございますけれども、こちらの産後ケアという状況におきましては、保健師、助産師、保育士等で事業運営をしてございますので、産後退院してきてすぐから参加できる形で、お母さん同士の悩みを自由にゆっくりと話していただいたり、こちらからスキンシップの仕方、あるいは産後の体のケアについて、講座等をやりながら設置してございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

ただいまの御答弁で、保健師さんとか、助産師さんが対応されて、大変充実されている様子が伺えました。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、駅前子育て支援センターにおいての、赤ちゃん広場として、ゼロ歳児の場が設けられておりますが、先ほどの産婦さんとの集まりの違い、そういったこととの連携はあるかをお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

御質問にお答えいたします。駅前の子育て支援センターにおいての赤ちゃん広場ということで、現在、月2回ほど、乳児さん専門の、乳児さんと親御さんの集まりを行っております。先ほどの答弁でもさせていただいたのですが、通常の子育て支援におきましては、首据わりが大体おおむね確認できた、三、四か月健診後に、オムツ等、いろいろ荷物も多い中ではございますけれども、できるだけ外にお出かけすることもお勧めしております。支援センターにおいては、その辺りから参加して、お母さんたちが情報交換をするのですけれども、産後ケア、保健センターで行う「ひだまりサロン」につきましては、産後直後からというところになります。また、現在、コロナ禍で人数制限を実施して、両事業とも実施しておりますけれども、育児不安の強い方、あるいはこちらから御相談を受けて、支援の必要な方等の情報を定期的に打ち合わせ、あるいは緊急の場合は、随時連絡を取りながら、連携を取らせていただいて、サポートに入らせていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

「ひだまりサロン」とか、いろいろサポートしている内容をお聞きしたのですが、よろしかったら、具体的に二、三例をお聞きしたいなと思っております。お母様方の悩み。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

具体的にということですが、例えば、産後ケアの出産直後、退院してきた場合の新生児の家庭訪問、あるいは産後ケアの「ひだまりサロン」のほうで、参加した方が、子育ての悩み、あるいは家庭での悩み、一人で育児をしなければいけない状況で不安を抱えている状況等あった場合につきましては、そこからの情報を得まして、月例が小さいのですけれども、緊急的に子育て支援センターのほうを個別で開放していただき、相談員が子育て支援センターのほうにおりますので、そちらでの時間を、家庭ではなく、支援センターのほうのベースで、少しお時間を過ごしていただいたり、あとファミリーサポートセンターも、駅前の子育て支援センターの中に一緒に設置してございます。ファミリーサポートセンターの登録をしていただいて、任せて会員さんへの連携等を行いながら早目に子育て支援を行うなど、体制を取らせていただいたケースはございます。一例でございまして、紹介です。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

母子健康包括支援センターに関しての成果と課題をいろいろお聞きいたしまして、非常に町としては、機構改革後に、充実した内容の支援ができているなということで、大変うれしく思います。引き続き、今後とも母子健康包括支援センターの御活躍を期待しております。よろしくお聞かせしたいと思います。

次に、2問目の特定不妊治療に対してより充実した施策を進めるお考えは、についての再質問をさせていただきます。

開成町では、特定不妊治療に対して、平成29年度からは神奈川県補助基準に準じて、町単独で県の上乗せ補助を行っているという御答弁をいただいておりますが、内容をもう少し教えていただけますか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

助成事業の内容ということでございますけれども、神奈川県が現在行っている助成事業につきまして、先ほど町長答弁のほうからございましたけれども、保険適用外になっている特定不妊治療の部分についての助成ということで、こちら治療方法によって、6つの段階に分かれます。6つの種類の中で、新鮮胚移植、少し専門的な内容になりますけれども、人工授精ということで、新鮮胚移植を実施した場合等において、高額な費用がかかるということで、神奈川県においては30万円、所管について補助します。神奈川県の承認が得られた場合には、開成町のほうに同じく申請いただいて、開成町では上乗せで、10万円を最大上限という形で補助させていただきます。また、それ以外のものにつきましては、ランクがございます。AからFの6つございますけれども、そのほかのものにつきましては、治療法によりまして、神奈川県が7万5,000円を上限にするものにつきましては、開成町では5万円を上限にして、補助しているという状況で、町単独で補助している状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

町単独でなされている補助の、今、お聞きしたわけですが、通告でも問題があったとおり、近隣の町では、1回、県に準ずるということでは、10万円という1市5町の足並みがございしますが、その中でも2町に対しては、1回15万円であったり、20万円であったり、上乗せ補助をしているわけでございます。特定不妊に関しましては、体外受精、顕微受精ということで、大変1回に対して30万から60万のお金が係るように聞いております。そういった経済的、女性の場合は、不妊治療を受けますと、正規職員には、とてもなれなくて、経済的負担や自分の仕事も変えなくてはならないような状況になっていることをお聞きしております。そういう点で、少しでも経済的な負担を軽減させていただけるような施策といたしまして、近隣でも、およそ20万とか、15万ありますが、その辺は開成町としては、今後

どうお考えでございましょうか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

どちらがお答えします。先ほどの答えとまた違う答えをお願いします。

町長。

○町長（府川裕一）

今、国の動きが、2年以内に保険適用という動きがあります。また、その間は、中でも助成を増やそうという動きが、新聞報道ですけれども、そのような動きの中で、今、ここで単独で上乗せをする時期ではないなというふうに判断をしています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

御答弁にもありましたように、町は国の動向を注視していくという結論のようでございますが、実際、悩んでいる若い御夫婦や、そういう方たちはたくさんいらっしゃるわけですので、ぜひ、前向きなお考えで、あらればいいなと思って再質問をさせていただいております。

その中でも、所得制限は、県に準ずるということで、御夫婦の年収が730万円ということでございますが、その中でも所得制限はなしという町もございまして、県に準ずる場合は43歳未満ということでございますが、その部分でも、年齢制限はなしと、そういう町もございます。

保育費用に対しても、所得制限なしと、大変町民にとって、というか、そういうことで悩んでいらっしゃる方々にとってはありがたい政策だなと思って、私も一応いろいろ調べたところ、そういう町があるのだなと、近くに、1市5町の中に、そういう町があるのだなという思いをさせていただきましたので、開成町は本当にお子さんたちも増えて、人口も増えてということでございますが、通告で申し上げましたように、いずれ人口が減ってまいります。今からそういった意味での子育て支援の温かい、手厚い施策を望んでおります。

私は今回、こういった質問をするのに、いろいろな部分で聞き取りやら、病院やらに行って、調査をしてまいりました。先ほど申しましたように、開成町は統計でも示されているように、これから人口減少が進んでいくと言われております。本町として、子育てをしたいと願う人たちに寄り添い、応えていくことは、私は政治の役目と考えます。また、このことを充実させるには、いろいろな考え方、やり方があると思います。国の判断を待っているという考え方は、同じ苦しみに立っていないことではないでしょうか。私はそんなふうに考えております。

不妊治療をしてられる御夫婦の方々や、若い奥様にお話を聞く機会がございました。不妊治療をしていることは、親にも、友達にも誰にも言えないそうです。申し訳なくて、それ以上の言葉を私はその場で失ってしまいました。

開成町では、答弁にありますように、特定不妊治療の補助が、平成30年度は7

件で、令和元年度は12件と増えております。ドクターにお聞きしますと、いつも病院は、この治療を受けたい患者さんでいっぱいです。と言われました。本町としては、国の動向を注視するとの御答弁ですが、近隣などの、先ほど申しましたように、議会答弁を調べますと、先進事例を調査し、取組みを考え、保険適用にならないものについては、助成できるよう、不妊治療助成金交付要綱を見直します。つらいと言われる、治療に臨む御夫婦の悩みに向き合い、安心して自分の町に住み続けていただけるような町として、できることは取り組むとの答弁などがされている町もございます。

そこで府川町長にお聞きいたします。我が町にも、不妊で御苦労されている方が年々増えているという現状でございますが、その点、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほどもお話をしましたけれども、国がこういう人たちの困っている状況をよくしようという、2年後には、菅総理が、保険適用するのだという方向性で動いている。国の動向を注視というのは、ちょっと意味が、捉え方は違うと思うのですが、いいことが動いている。その間、所得制限や様々な課題がある中で、その間もきちんと対応しますよという、国の動きが今出てくる。そういった中で、今、町が単独で上乗せ補助をする時期ではないというふうに言っているわけであって、国がそういう動きでないならば、近隣も合わせて、様々なことを調査しながら、町の単独の上乗せを考える必要性がありますけれども、今、国がいいほうに、それぞれの患者さんの思いを受けて、変えようとしているわけですから、そういう中で、今、町が単独でお話を考える、またやる時期ではないというふうにお答えしているわけです。ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

先ほども申しましたように、国が2022年、令和4年度に保険適用がされるということで、実際、不妊治療をなさっている人たちは、先ほども言いましたように、43歳未満の方、40歳以上だと3回までとか、そういった厳しい現実がございます。そういう人たちにとっては、この一、二年は、大きな年月だと思います。ぜひそういった、開成町にもそういった町民がいられる現実がございますので、町として、そういった方々の御苦労に気持ちを寄り添って、町として、あと2年間ですけれども、早い段階で、町としての決断をさせてくださると、大変開成町もすばらしい町だなというふうに思われるのではないかとというふうに考えて、再質問をさせていただきます。いかがでしょうか、くどいようですけれども。

○議長（吉田敏郎）

今の質問に対して、お答えどうですか。

それでは、町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

ではわたしのほうからお答えさせていただきます。究極的には、保険適用だと思うのですよね。当然、議員さんもそうだと思っております。保険適用の時期が、2022年4月からだという予定になっています。そこまでの期間としては、すごいスパンが空くのではないかなという御指摘だと思うのですが、国のほうでは、保険適用までの間に、補助金の金額も引き上げて通算の回数も増やして、所得制限を撤廃するという方向で動いているということは、もう御承知されていると思います。

それに加えて、例えば、働きながら不妊治療を受ける方に対して、職場の環境整備に取り組むということで、例えば、時間単位とか、有給休暇、あるいは治療に対する休暇制度、あるいは時差出勤、フレックスタイム制度、そのようなものも企業さんに求めているというようなことで、町長がお答えしたように、全体的に前向きに進んでいる。しかもそれが5年後、10年後ではなくて、2年後には、保険適用しますというような、明確な目標を描いてやっているわけです。ですから、それを見越した中で、町が今の段階で増やしていきましようというのは、近隣の市町村で、そのような議論があったということは、私も承知はしておりますが、それはまだ、国の方向が出ていなかった時のお話ですね。ですから、今の状況、国のほうが先行して進めていきましようという状況の中では、町長が申し上げたとおり、今、この段階で、町単独で何かをやろうというタイミングでは、恐らくないであろうという判断を私どもはしたということで御理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

今、御答弁をいただいたわけですが、国の動向が、本当に一、二年ということでございますが、私が先ほど町長にお聞きしたのは、9月に近隣で、そういった質問をされて、不妊治療に対して質問された議員さんの答弁といたしまして、私も調査いたしましたが、先ほど言いましたように、先進事例を調査し、取組を考えると、保険適用にならないものについて、助成できるよう、不妊治療費助成金交付要綱を見直しといった御答弁をいただいております。そういった状況を踏まえて、開成町でもそういった苦勞をされている方々に対して、少しは心を寄せた決断をさせていただけたらありがたいなと思ひまして、今回の私の質問をさせていただいているわけですが、町長から二度同じ答弁をいただきましたので、少し期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わりといたします。

○議長（吉田敏郎）

これで下山議員の一般質問を終了といたします。